

令和7年度

## 『体罰，セクシュアル・ハラスメント， パワー・ハラスメント，いじめ』相談窓口

嫌な思いをしていませんか。

そんな時は、いつでも相談窓口  
まで、相談してください。

なぐる，ける

触られたり，傷つく言葉

### 十日市中学校相談窓口

相談員 小田（教頭） 池本（総括事務長） 政倉（生徒指導主事）

大山（養護教諭） 電話 0824（62）2856

もしも，学校の先生に相談しにくい時は  
次の機関も相談を受け付けています。

○ 三次市教育委員会学校教育課 0824-62-6187

月曜日から金曜日までの午前8時30分から17時15分まで

○ 広島県教育委員会 （082）513-4917,4918,4919

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

○ 広島県立教育センター（082）427-3076

月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで

○ 広島弁護士会 090-5262-0874

月曜日から金曜日までの午後4時から午後7時まで

○ 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

○ 広島県教育委員会（パワハラ専用）（082）513-4985

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで